

日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第4回） 議事録

1 開催概要

- 日時 : 令和7年1月24日(月) 15:00~17:00
- 場所 : 日野市役所 505 会議室
- 出欠 :

委員長	・川崎 一泰 委員長
副委員長	・前田 英寿 副委員長
委員	・小川 真由美 委員 ・伊野 直美 委員 ・滝本 光男 委員 ・菊地 恵子 委員 ・宮崎 竹子 委員 ・木村 晃 委員 ・宮崎 精太 委員 ・谷井 正剛 委員 ・小杉 博司 委員 ・藤田 博文 委員 ・渡邊 良勝 委員 ・佐藤 寿樹 委員 【欠席】小池 清浩 委員 【欠席】太田 日香里 委員 ・石川 真未 委員 ・中田 秀幸 委員 【欠席】田中 洋平 委員 ・中島 正英 委員
事務局	・宮田 守 日野市 企画部参事 (公共施設総合管理担当) ・森谷 秀信 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主査
運営支援	・パシフィックコンサルタンツ株式会社 (新田、山縣、門倉、大沼)

- 傍聴 : 12名

■ 次第

1. 開会
2. 前回検討委員会（11/11）について
 - (1) いただいたご意見の振り返り
3. 「日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）」について
 - (1) 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）
 - (2) 市民意見聴取の実施予告
4. その他
 - (1) 令和7年度の検討スケジュール
5. 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ **資料1**：日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第3回）
意見内容・対応方針整理表
- ・ **資料2-1**：日野本町地区公共施設再編基本構想（素案） 本編
- ・ **資料2-2**：日野本町地区公共施設再編基本構想（素案） 概要版
- ・ **資料3**：基本構想（素案）に対する市民意見聴取の実施
- ・ **資料4**：今後の予定

2 決定事項

- ・ 特になし。

3 議事録

1. 開会

(事務局 宮田) それでは定刻となりましたので、ただ今より第 4 回日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。委員の皆さま方におかれましては、本日も大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は本検討委員会の事務局を務めさせていただいております日野市企画部参事の宮田でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。はじめに、5 点ほどご連絡させていただきます。まず、1 点目でございます。本会議につきましては、これまでと同様、公開とさせていただきます。そして、本日の会議の資料や記録等につきましても、後日、日野市のホームページ上で公開させていただきます。従いまして、本日も、本会議の録音や写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。なお、前回の第 3 回検討委員会の資料や記録、およびかわら版の第 3 号、第 4 号につきましては、すでに日野市のホームページ上で公開させていただいておりますことをご報告申し上げます。次に、2 点目でございます。本日は都合により、小池委員、太田委員、田中委員の計 3 名の委員がご欠席されておりますことをご報告申し上げます。次に、3 点目でございます。本日の会議につきましては、4 名の傍聴希望がございましたので、傍聴希望者の全員の方々にご入室いただいておりますことをご報告申し上げます。次に、4 点目でございます。先日、委員の皆さま方にお知らせさせていただいた通りでございますが、今年度、前田副委員長が所属いたします芝浦工業大学建築学部建築学科のプロジェクトゼミとして、日野本町地区公共施設再編に向けた集約拠点 I における公共施設の集約再編計画の検討に取り組んでいただきました。つきましては、本検討委員会の閉会后になりますが、この研究成果の発表会を開催させていただきますので、ご関心のある委員、並びに傍聴者の皆さま方におかれましては、ぜひご参加いただければと考えております。開催時間につきましては、本検討委員会閉会后の、午後 5 時から午後 5 時 45 分までを予定してございます。なお、この発表を行っていただく同大学プロジェクトゼミの関係者計 8 名の皆さま方でございますが、事前に川崎委員長と調整させていただきまして、本検討委員会におきましては、傍聴者としてご入室していただいておりますことを合わせてご報告申し上げます。従いまして、本日の傍聴者は合計で 12 名ということでございます。最後に 5 点目でございます。本検討委員会の配布資料のうち、資料 2 - 2 の基本構想（素案）の概要版につきましては、委員の皆さま方への事前配布の段階では私ども作成中でしたので、本日お手元の方に配布させていただきました。ご査収のほどよろしくお願いいたします。連絡事項については以上でございます。それでは川崎委員長、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

(川崎委員長) それではこれより私の方で進行に移りたいと思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

2. 前回検討委員会（11/11）について

(1) いただいたご意見の振り返り

(川崎委員長) 早速ではございますが、議事の方に入りたいと思います。次第の「2. 前回検討委員会について」につきまして、こちら事務局の方から説明をお願いします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは配布資料に基づき、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。第3回検討委員会における意見内容および対応方針表というものでございます。前回の第3回検討委員会における委員の皆さま方からのご意見を、大枠でございますが、項目ごとにまとめたものがこちらの資料の1ということでございます。振り返りを兼ねながら、上から順に総括をしてみたいと思います。まず一番上からです。対象敷地については、限られた敷地の中で最大限のサービスを提供する必要があるということ。続いて、共用空間のあり方については、共用空間での交流の実現が本再編事業の肝であり、再編施設の個性となるということ。また、日野第一小学校や生活・保健センターなどの集約拠点Ⅱの施設との機能分担を検討すべきということ。そしてキーワードとして、作品展示ができるスペース、歴史・文化・観光などの情報発信ができるスペースといったものが挙げられたところでございます。続きまして、必要諸室・空間について、そして、その下の建築計画・施設計画については、本再編事業の成功には、行政の組織横断的なマネジメントが重要であるということ。また、再編施設については、利便性を考慮した設えや、自然と交流が生まれる設えとする必要があるということ。合わせてサイレントコントロールや、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインが不可欠であるということ。その次の施設の運用については、再編施設については、防災の観点などから日常的に利用される施設とする必要があるということ。また、コーディネーターの配置により、利用者同士の交流が促進される可能性があるということ。最後に、その他については、周辺環境と合わせて再編施設の整備を検討すべきということ。このような多様なご意見をいただいたところでございます。これらへの対応方針につきましては、全てのご意見を今回の基本構想（素案）の検討にあたっての参考とさせていただきます、また、今後の基本計画などの検討にあたっての参考とさせていただきます。説明については以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。こちらの件につきまして、何か皆さまからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) ありがとうございます。無いようでしたら、先に進めさせていただいて、もしあるようでしたら最後の方でご発言いただければと思います。それでは、次の議事に移らせていただきます。

3. 「日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）」について

(1) 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）

(川崎委員長) 次第の「3. 日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）について」です。まず、(1)基本構想（素案）の内容についてです。こちらについては、本日の主題となりますことから、これまでの検討委員会での協議の結果を取りまとめた成果でございます。そのことをまず認識をさせていただいて、事務局の説明を聞いていただければと思います。それでは事務局の方から説明をお願いします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは配布資料に基づき、ご説明させていただきます。資料2-1、および資料2-2をご覧ください。資料2-1が基本構想（素案）の本編、そして資料2-2が基本構想（素案）の概要版ということでございます。まず、基本構想（素案）の策定に向けたこれまでの経緯について、簡単にご説明させていただきます。令和6年度の目標で

あります基本構想の策定に向けまして、これまでに本検討委員会での協議の他に、庁内検討会議および庁内ワーキンググループ会議での各種協議を続けてまいりました。これらの協議結果などを踏まえ、ここで取りまとめたものが、今回の基本構想（素案）でございます。また、この基本構想（素案）の内容につきましては、庁内検討会議および庁内ワーキンググループ会議でも既に情報共有を図っておりまして、各施設の所管部署および各関連分野の所管部署から、いくつかの修正点をいただいているところでございます。いずれにつきましても、文言修正などの軽微な修正意見となっておりますが、現在、私ども事務局にてその精査を行っている最中でございます。従いまして、お手元の基本構想（素案）につきましては、この精査の結果が反映されたものではないということをご承知おきいただければと思います。それでは資料 2 - 1 の本編に沿って、ある程度ポイントを絞りながらご説明させていただきます。それでは早速、表紙をめくっていただいて目次になります。まず構成でございます。第 1 章が「はじめに」ということで、続いて第 2 章で「対象地・再編検討対象施設の現況及び課題」をまとめてございます。第 3 章で「公共施設再編の基本的な考え方」、第 4 章で「日野本町地区公共施設再編事業の概要」、第 5 章として「今後の予定」、最後に参考資料ということで、「日野本町地区公共施設再編基本構想の策定経緯」ということで、まとめさせていただいているところでございます。早速ですが、第 1 章、「はじめに」ということで、1 ページをご覧ください。まず、「1. 公共施設再編事業の趣旨」でございます。全てのご説明はできませんので、ポイントだけに絞ります。最終段落になります。「このことから」という、その次の文章を読み合わせさせていただきます。「本市では、公共施設における老朽化の進行、今後の利用需要の変化、迫りくる維持管理の限界という大きな課題への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組み、100 年後も、もっと魅力あるまちであり続けられるよう、公共施設を未来の市民への負担として残すのではなく、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指してまいります」と、こういった趣旨でございます。「2. 日野本町地区公共施設再編基本構想の目的」でございます。最初の段落になります。「本市では」のそれ以降になります。「今後、公共施設の再編に関する検討を進めるにあたり、市内で候補として考えられる再編モデル地区の整理及び再編事業の優先順位の検討を行い、この結果を「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」として令和 5 年 3 月にとりまとめを行いました。そして、この基礎検討資料において、再編検討の優先順位が最も高い評価となった日野第一小学校周辺エリア、以下、日野本町地区の取り組みを、本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、公共施設の再編検討に取り組んで参ります」と、こういった目的でございます。恐れ入りますが、次の 2 ページ目をお開きください。上から 5 行目の「これらの検討経過」という、それ以降でございます。「日野本町地区における公共施設再編事業のさらなる推進を図るため、令和 6 年度から 2 か年をかけて、過年度検討の結果等を精査した上で、多様な市民意見等をきめ細かく聴き取りながら、基本構想・基本計画を策定してまいります。この基本構想・基本計画では、本市が保有する建築系公共施設のうち、日野本町地区に立地する、中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館、日野第一小学校、生活・保健センター、旧・休日準夜診療所を対象施設とし、日野本町地区における公共施設再編事業を実施するための方向性、建築計画、モデルプラン、概算事業費、整備スケジュール等を取りまとめてまいります。このうち、基本構想については、施設総量の縮減と公共サービスの充実を両立していくための各施設におけるサービス提供のあり方等を明確化することを目的に令和 6 年度に策定する」

と、こういった目的でございます。続きまして、「3. 日野本町地区公共施設再編基本構想の背景と位置付け」というところでございます。恐れ入りますが3ページをご覧ください。上から6行目になります。長い歴史があるということ、まず共有したいということです。「本事業に関わる主な検討経緯については、平成元年および平成5年に、中央公民館の建て替え等を求める請願が市議会に提出され、ともに採択されたこと等」がございます。要するに、30年の歴史があるということ、もう1回ここで共有したいと思います。しばらく飛ばしまして、1.1という図があるのですが、その左の段落になります。30年間、具体的な進展は日野市の中では図られていないですね。「このような経緯の中で、日野本町地区における公共施設再編の大きな契機は、令和5年3月改訂の「日野市公共施設等総合管理計画」において、個別施設計画や個別再編計画の策定に全庁的に取り組み、「縮充」の発想を取り入れながら、長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進していく重要性を明確に示したこと。また、公共施設の総合管理計画の改訂と合わせて作成した「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」において、老朽化した施設が集積する日野本町地区を本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、本市において公共施設の老朽化問題等への方策のひとつとして、新たに公共施設の再編事業に取り組むということを政策決定した」ということでございます。こういった経緯を、しっかりとこれからも踏まえていく必要があるということでございます。以上が第1章でございます。続きまして、4ページをご覧ください。第2章の方に移ります。「1. 再編検討対象施設」についてでございます。先ほど申し上げた通り、日野本町地区内に立地する建築系公共施設の8施設といたします。また、この事業におきましては、甲州街道より北側をまとめて「集約拠点Ⅰ」、また、南側をまとめて「集約拠点Ⅱ」と呼び、敷地については、それぞれAからEということで定義をしております。表2.1をご覧ください。中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館等が立地する敷地については敷地A、日野図書館の敷地を敷地B、日野宿交流館の敷地を敷地Cとしまして、このABCを合わせたものが集約拠点Ⅰということでございます。また日野第一小学校については敷地D、生活・保健センターと旧・休日準夜診療所におきましては敷地Eということで、敷地DとEをまとめたものが集約拠点Ⅱということになります。続きまして、5ページをご覧ください。「2. 対象地の現況」でございます。まず、集約拠点Ⅰについてでございます。1行目からになりますが、「敷地Aの全部と敷地B及び敷地Cの北側は、低層住宅に関わる良好な住居の環境を保護する第一種低層住居専用地域に指定され、建築物の用途の制限や建て方のルール等が厳しく設定」されているといった場所だということです。続きまして恐れ入りますが、次のページ、6ページをお開きください。集約拠点Ⅱについてでございます。「敷地Dの多くは、低層住宅に関わる良好な住居の環境を保護する第一種低層住居専用地域に指定され、建築物の用途の制限や建て方のルール等が厳しく設定」されております。また、「敷地Dのうち日野第一小学校の校庭半ばから東側及び敷地Eについては、埋蔵文化財の包蔵地の登録」がされているということで、ここについても事業化にあたっては非常に大きなハードルがあるということ、まずここで整理しているということでございます。それでは次、7ページ以降が、「3. 再編検討対象施設の現況及び課題」ということで、対象施設のそれぞれについてのまとめをしているところでございます。まず、7ページ目以降が中央公民館についてでございます。全部は説明いたしませんので、施設の課題というところだけを拾ってきたいと思います。9ページ目をお開きください。9ページ目の中程に、「③施設の課題」ということで記載をさせていただいております。中央公民館の課題ということでございます。一つ目として、貸室はいずれも

1 日を通してコンスタントに稼働しておりますが、午前・午後枠と比較して夜間枠が低い利用となっている傾向にあるということ。2 目として、本市の社会教育活動を次世代につなげていくため、これまで中央公民館を使っていなかった新たな利用者を獲得するための空間の設えや仕組み、情報発信等が必要とされているということ。3 点目でございますが、こちらは対象施設のほとんど全てが該当する項目でございますが、築 50 年以上が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに、エレベーターの設置がないなど、バリアフリー設備も不足しているということでございます。続きまして 10 ページからが、今度は中央福祉センターの現況でございます。恐れ入りますが 12 ページをご覧ください。下の方です。「③施設の課題」ということで、中央福祉センターの課題ということでございます。一つ目でございますが、こちらも貸室のうち一部の貸室におきましては、利用時間枠によらず極めて低い稼働状況となっております。また、一部の貸室以外については、こちらも午前・午後枠と比較して、夜間枠が低い利用となっている傾向にあるということでございます。2 目でございますが、中央福祉センターの主たる事業である、相談・指導等につきましては、事業自体に対する認知度および実際の利用は極めて少なくなってきており、福祉センターとしてのあり方を見直す必要があるということでございます。そして 3 点目が、先ほど同様に、築 50 年以上が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに、階段昇降機はあるものの、エレベーターの設備がないなど、バリアフリー設備も不足しているという現状でございます。続きまして 13 ページからが、今度はひの児童館についてでございます。恐れ入りますが、15 ページをお開きください。ひの児童館の施設の課題ということでございます。ひの児童館につきましては、広さや天井高等の設えの制限上、館内ではボール遊びができないような状況でございます。こういったことから、福祉センター前の児童遊園を利用する子どもたちも一定数いるところではありますけれど、駐車場に近接しているということから、安全性の確保ということ課題があるということでございます。2 点目でございますが、現在の勉強ルームにおける自習及び音楽室における音楽活動については、利用者の需要等に合わせて設置当初の各室の用途から変更がなされております。そのため、現状では条例への位置付けがなく、その取り扱いについては検討が必要だということであります。3 点目でございます。現在のひの児童館は、現行の設置基準を満たしていないということが明確になりました。そのため、今後再編等に当たっては、現行の基準へ適合させる必要があるということでございます。具体的には（ ）内でございますが、建物の広さを原則 217.6 m²以上とすること、集会室、遊戯室、図書室の設置が必須だということでございます。これが今、適合されていないということでございます。最後でございますが、こちらも築 50 年が経過して、建物の老朽化が進んでいるとともにエレベーターの設置がないなど、バリアフリーが不足しているということでございます。続いて 16 ページをご覧ください。ここからが、日野図書館についてになります。恐れ入りますが、18 ページをご覧ください。日野図書館の施設の課題についてでございます。中段以降です。書棚について、天井付近まで図書等を積んでいる箇所があったり、間隔の狭い箇所があったりして、ユニバーサルデザイン等の観点から改善が必要だということ。車いすの方等が図書を取れないような状況になっています。2 目でございますが、市内図書行政の基幹的な分館として、資料・情報の収集、管理、貸し出し、予約、テーマ展示、企画やイベント企画・開催等の各事業を確実に遂行できる空間を確保しつつ、閲覧や読み聞かせ等のニーズに対応できる空間の確保が求められているということでございます。3 点目でございます。児童書コーナーが狭隘なため、児童向けのサービス拡充に向けて空間の確保等の検討が求められているということでございます。続いて 4 点目でございます。

多数収蔵している、新選組等の史資料について、さまざまな方に見て、知って、学んでもらえるような展示の方法を検討していく必要があるということでございます。そして最後、こちらも同様に、築 60 年以上が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに、エレベーターの設置がないなど、バリアフリー上の問題があるということでございます。続きまして 19 ページからが、今度は日野宿交流館についてでございます。恐れ入りますが、21 ページをご覧ください。21 ページ中段の記載が、日野宿交流館の施設の課題でございます。1 目目でございます。展示機能については、日野宿本陣や新選組のふるさと歴史館等、関連施設との役割の違いを明確にした上で、貴重な資料をどのように見せ、その魅力をどのように発信していくかを検討していくことが必要だということ。2 目目として、貸室については、日野宿交流館の本来の設置目的とは異なる上、設備や運用等を起因とした使いにくさが原因となっており、稼働率が低いという傾向にあるということでございます。最後、3 目目でございますが、一方で観光案内機能や物販機能については、より効果的な場所で提供すべきという意見が根強くあり、例えば日野駅周辺や日野駅前といった所への移転を含めた検討が必要だということでございます。続きまして 22 ページからが、日野第一小学校についてでございます。恐れ入りますが、24 ページをご覧ください。こちらが日野第一小学校の施設の課題ということでございます。1 目目でございますが、地域に開かれた学校づくりの推進にあたっては、児童や教職員が安心して学校生活、学校教育活動に専念できる環境の確保が最優先であるということ。現在、教育委員会で別途検討しております、「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」に基づいて、共用化の可能性を検討する特別教室については、授業のほか、クラブ活動、放課後子ども教室「ひのちち」、授業での利用等、学校およびその関係による利用が多数あって、夜間を除いて空いている時間帯が少ないと想定されるため、学校生活、学校教育活動の維持と特別教室の一部開放の両立については、継続検討の必要があるということでございます。そして最後こちらも、校舎は築 50 年、屋内運動上は築 40 年以上が経過しており、建物の老朽化が非常に進行しているという状況でございます。続きまして、25 ページからが、こちら最後になりますが、生活・保健センター等ということでございます。恐れ入りますが、28 ページをお開きください。生活・保健センター等の施設の課題でございます。1 目目として、生活・保健センターの貸室について。集会室は 1 日を通して比較的高く稼働しておりますが、それ以外は午前・午後枠と比較して、夜間枠が低い利用となっている傾向があるということでございます。2 目目として、集約拠点 I と距離があることを十分考慮した上で、貸室等の有効な活用を検討することが求められております。ただしその際には、既存の利用者の利用時間帯と重複することがないように、活動が担保できるよう配慮する必要があるということでございます。ここまでが各再編検討対象施設の現況ということで、主に課題についてご説明させていただいたところでございます。これらをまとめたところが 29 ページになります。「4. 公共施設再編にあたっての課題」ということで、これまでの整理を踏まえて、公共施設再編にあたっての課題について整理をしたところでございます。4 つの視点について分析しております。1 目目がまちづくりの視点ということでございます。1 目目として、日野市の玄関口として日野宿本陣と公益施設を活かし、歴史的な街並みの保全・創出に配慮し、甲州街道の賑わいの創出・回遊性の創出が望まれているということでございます。2 目目として、公共施設の再編、更新により、安心して心地よく過ごすことができるような都市機能の充実、住民や来訪者等、人と人とがふれあい交流できる場として、この地区を育てることが望まれているということでございます。続いて 2 番目、敷地についてでございます。先にご説明させていただいた通り、

敷地 A には広域公民館、これは現在の中央公民館でございます。あとは売店、これが現在の日野宿交流館の中の売店を言います。こういったものは、敷地 A では建築できません。また、老人福祉センター、現在の中央福祉センターでございますが、こちらと児童厚生施設、現在のひの児童館になりますが、これらを建築する場合には、施設の延床面積を 600 平方メートル以下に抑える必要があるということが、この敷地 A にはあるということでございます。また、2 つ目としては、敷地 A に 400 平方メートルを超える自動車駐車場を整備する場合には、道路幅員を 6 m 以上とする必要があるため、敷地 A の東側及び南側の道路のセットバック等が必要となって、敷地の一部を道路移管するなど、こういった検討が必要だということになります。3 点目でございますが、敷地 D については、日野第一小学校の建て替えにあたっては、埋蔵文化財包蔵地ということを考慮し、関係機関とよく事前に調整する必要があるということでございます。最後、4 点目でございますが、集約拠点 I、II の大部分が浸水想定区域ということで、浸水対策についてはこれも十分に検討する必要があるということでございます。続いて 3 点目が、今度は建物についてでございます。1 つ目でございますが、対象施設の中には、耐用年数を経過している施設や、建物の構造躯体の健全性が低下している施設があるため、改築を含めた老朽化、耐震対策の必要があるということでございます。2 つ目として、建物の老朽化による雨漏りや外壁等の劣化、設備の不具合等が見受けられるほか、設備の古さや陳腐化によって、使い勝手や安全面で問題が見受けられている現状があるということでございます。3 点目でございますが、対象施設の中にはエレベーター等の設置がなく、バリアフリー化が進んでいない施設も多数あるため、誰もが利用しやすい施設とする配慮が必要だということでございます。最後、施設に関する現行設置基準等に適合できていない、これは具体的にひの児童館でございますが、そういった施設については、建物更新にあたって、新たな基準に適合させる必要があるということでございます。次は 30 ページになります。4 つ目として、利用状況についてまとめたものになります。1 つ目でございますが、対象施設の中には稼働率の低い諸室があるため、適切な施設規模の設定に際しては、各施設の利用状況を踏まえた諸室数や、面積の設定に加えて、新たなニーズを踏まえた諸室構成を検討する必要があるということでございます。2 つ目として、現在各施設は午前、午後、夜間の 3 枠制で室の貸し出しを行っているところでございますが、例えば短時間での利用の場合等、枠内の残り時間が空室となっているような状況が散見されます。こういったことを踏まえ、実態にあった貸し出し方法を検討する必要があります。また、施設の利用目的によって、利用形態や利用料金が異なっている状況でございますので、これによって利用に不均衡が発生しているような状況があるということでございます。3 点目でございますが、施設ごとに貸室やイベント等の予約のシステムが異なるため、利用者の利便性向上のために仕組みの改善が必要だということでございます。最後 4 点目でございますが、日常的に多くの方に利用されているため、事業期間中、工事等々の再編事業等を実施する際には、これら各施設の必要なサービス提供が停止することによって、利用者の影響が懸念されているということでございます。こういったまとめを、ここでさせていただいているところでございます。以上が第 2 章になります。一旦、私からの説明は以上とさせていただき、この後の第 3 章から第 4 章につきましては、パシフィックコンサルタンツの方からご説明をさせていただきます。

(PCKK 山縣)

31 ページ目をご覧ください。第 3 章、「公共施設再編の基本的な考え方」でございます。これまでに説明させていただいた現況及び課題を踏まえまして、再編における基本的な考え方を 4 つ、大きく柱建てさせていただきました。(1) から (4) になります。この 31 ページ目が (1)

ということで、「縮充」の実現」でございます。①「縮」ということで、施設や機能の合理化によるコンパクトな施設づくりを行っていくということ。②「充」としまして、複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上を図っていくということ。そして、③行政のマネジメント改善ということで、運用の効率化や高水準のサービス提供によって「縮充」を具現化していくことを掲げております。一番下、コラムについては、「縮充とは？」ということで、縮充のイメージを少し共有できればということで設けさせていただいております。次のページをご覧ください。（２）ということで、「だれもが使いやすい施設」でございます。①ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基いて検討します。②多様な世代の利用促進につながる施設を検討します。③交通アクセスの利便性向上を検討します、ということで、施設だけではなくて周辺的环境も含めて、利便性向上に向けた検討していきます、ということも掲げております。コラムについては、①のユニバーサルデザイン、インクルーシブデザインに関する先進事例を掲載させていただいております。次のページをご覧ください。（３）ということで、「必要な機能を備えた質の高い建築」ということでございます。①災害に強い施設となるように配慮します。②省エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設となるように配慮します。③周辺環境との調和について配慮します。④時代の変化への対応について配慮します、ということでございます。コラムについては、②③④に該当するものを掲載させていただいております。最後の（４）について、次のページをご覧ください。34ページになりますけれども、「円滑な事業の実施」ということで、①事業用地は全て市有地とし現状の法規制に従った中で、事業の確実な実現につなげます。②スムーズな施設更新ができるように、建築計画や移転順序等を工夫します。③民間活力の活用による最適な事業手法の選択を検討します、ということで、3つ掲げさせていただいております。先進事例については、この③に該当するものを掲載してございます。この4つの柱建てに沿って、再編事業を進めていくということでございます。次のページをご覧ください。ここから第4章に入ります。「日野本町地区公共施設再編事業の概要」ということで、改めましてこの日野本町地区で実施していく公共施設再編事業の全体像を最初に述べてございます。36ページをご覧ください。「整備・活用と運用の方向性」ということで、この表を用いて全体像をご説明差し上げます。集約拠点Ⅰに位置してございます中央公民館、中央福祉センター、ひの児童館、日野図書館、日野宿交流館につきましては、複合公共施設として改築、建替えしていくということでございます。集約拠点Ⅱに位置しているうち、日野第一小学校につきましては、単独で改築、建替えをしていくということ。集約拠点Ⅱの生活・保健センター等につきましては、当面改築はせずに建物を維持、管理していくということでございます。その中で、この集約拠点Ⅰ、Ⅱの2つに分かれてございますけれども、全体で効率的な機能分担を検討していくというのが、この事業の方向性として掲げていることでございます。続きまして、37ページ目からになりますけれども、ここから「サービス提供の考え方とコンセプト」ということで定義している節でございます。最初に「サービスの棚卸し」、（１）についてでございますけれども、再編検討対象の施設において提供される「サービス」というものに着目しまして、現在の対象施設ごとにどのようなサービスが提供されるかというもの棚卸した結果、そこからサービス提供の方針というものを整理してまいりました。その結果、サービスを①専門サービス。専門サービスというのは、対象施設で固有に提供する専門的なサービスのことを呼んでおります。それから利用者に施設を貸し出すことを目的とするサービスというものを②貸館サービス。さらに、貸館を除いて利用者の活動であったり交流促進というものを支援するサービスとして③魅力向上サービスという、この3つに分類して考えていくこととして

ございます。表4-2については、後ほど改めて出てまいりますので、ここでの説明を割愛させていただきます。38ページの「以上の整理結果から」というところから、ご説明差し上げます。1つ目についてですけれども、これは専門サービスについての話をさせていただきますが、専門サービスについては、専門性が高く個別での提供が望ましいということで、引き続き各施設の専門サービスとして提供していくこととしてございます。また、貸館中心のサービスの中でも、公民館のように社会教育の場として確保されるべきものについても、引き続き専門サービスとして提供していくこととしてございます。続きまして、②貸館サービスについては、対象施設間でサービスが重複しているということで、複合施設化することによって、機能であったり諸室というものを統合していくこととしてございます。③魅力向上サービスについては、交流であったり学習といったものを目的とするものなどに、対象施設の間でサービスの重複が見られます。また、公民館での保育サービスなど、他の施設の利用者等の利用を拡大するというで、サービスの充実を図れるものもあるということ、これまでの結果の中から整理、分析してきたということでございます。最後の段落です。以上から2つ目と3つ目の貸館サービス、魅力向上サービスについては、日野本町地区の公共施設利用者が共通して利用できる「共用サービス」と位置付けることとして、これによってサービスや諸室の統合による「縮」というものと、利用の幅が広がるなどのサービス向上の「充」というものを両立していこうというのが、今回考えている再編のあり方でございます。それを踏まえまして、39ページ目をご覧ください。この棚卸しの結果、この事業では、サービスを2種類に大別するというでございまして。1つは「専門サービス」ということで、こちらについては各対象施設が固有に提供するサービスで、サービスの提供にあたっては、施設の空間・機能を必要とする場合、専用の機能・空間を確保していくこととしてございます。もう1つ、「共用サービス」については、先ほどの貸館サービスと魅力向上サービスをまとめた呼び方としてございますけれども、こちらについては複合化された各施設で共通的に提供していくサービスということで、それを提供する機能であったり空間というものは、各施設の中で共用化していくことと定義してございます。その下の文章については、次のページの複合施設における機能配置のイメージと照らし合わせながらご確認いただければと思いますけれども、各施設が専門サービスの提供に特化してサービス水準を向上させるとともに、複合施設に共用サービスを提供する共通の空間である複合施設共用空間というものを設置して、滞在であったり活動の場というものを充実させていくこととしてございます。また、日野第一小学校や生活・保健センター等、複合施設共用空間の機能というものを一部補完することによりまして、共用サービスを提供する場として活用を検討していくこと、サービスの考え方をお示ししてございます。続きまして41ページ。サービスの提供の考え方を表すこの事業のコンセプトというものをご提示してございます。現時点では、「みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐむしせつ」としてございますけれども、皆さまからご意見をいただいてブラッシュアップできればと思っておりますので、何かご意見がある方がいらっしゃれば、この後いただければと思います。今のこのコンセプトに込めた思いとしましては、目的に合わせて自由に過ごせる空間の提供によって、みんなにとって居心地の良いしせつを目指すということ。それから、これまで行われてきた活動の継続というものはもちろんのこと、今回の再編事業を通して新しい使い方であったり、これまで交わることのなかった多様な方々の新たな交流が生まれる、そういったしせつを目指していくということ。それから、誰もが同じものを同じように使えるであったり、時代の変化等によってニーズが変化しても柔軟に適應できるといった、未来をはぐむ新たなしせつを目指すということを含めまして、このようなコンセプトを

ご提示してございます。続きまして、次のページから、ここまでの考え方に基づきまして、再編後に各対象施設が備える諸室機能であったり、提供するサービスの考え方について、施設ごとに整理してございますので、まずは「①中央公民館」からご説明申し上げます。中央公民館は、新たに整備する複合施設の一機能として設置するというところでございます。その中で、社会教育活動の継続的な実施のために活動の場を提供するであったり、講座の企画・運営等については、これまでと変わらず公民館の専門サービスとして提供していくこととしてございます。登録団体の活動の場となる諸室および陶芸窯については、公民館の専用諸室等として整備していくこととしてございます。ただし、談話室であったり、調理実習室については、登録団体以外の利用者が気軽に使えるように共用サービスとして提供していくこととしてございます。続きまして「②中央福祉センター」についてでございます。この中央福祉センターの主たる事業である、相談・指導等については、社会福祉法人の事務所の機能移転計画に合わせまして、日野本町地区内での事業については終了の方向として、具体的調整を図っていくこととしております。一方で、これまで提供されてきた高齢者の皆さまの交流を目的とした貸室事業については、共用サービスとして新しく整備する複合施設の共用空間内に設置していくこととしてございます。続きまして 43 ページをご覧ください。「③ひの児童館」についてでございます。ひの児童館についても、新たに整備する複合施設の一機能として設置することとしてございます。基準等によって設置が求められております遊戯室、図書室については、児童館の専用空間として確保するとともに、子どもの居場所であったり、子どもの参画事業等については、児童館の専門サービスとして提供していくこととしてございます。一方で、乳幼児の遊び場機能につきましては、中央公民館の一時保育の場所と共有することで、限られた空間というものを有効活用していくことを検討してございます。また、現在の児童館による自習であったり音楽活動等の場につきましては、共用サービスとして複合施設共用空間の中で確保していくこととしてございます。続きまして「④日野図書館」についてでございます。表と文章でページが分かれてしまっていて恐縮ですが、43 ページ、44 ページをご覧ください。日野図書館については、新たに整備する複合施設の一機能として整備することとしておりまして、書籍、資料等の収集、管理やカウンター業務等については、図書館の専門サービスとして提供していくこととしてございます。図書館内にも専用の椅子のスペースというものは設けますけれども、自習であったりモバイルワークであったり、多様に使えるブラウジングスペースというものを複合施設共用空間の中で提供していくことで、閲覧のスペースというものも拡充を図っていくこととしてございます。また、児童向けのサービスの充実に向けまして、児童館と連携したサービスというものを提供することも検討してまいります。読み聞かせにつきましては、図書館内で実施できる小規模のものから、共用空間の諸室等で実施できる大規模なものまで対応できるようにすることで、サービスを拡充していきたいと考えてございます。またその下、日野宿、新選組関連の資料コーナーにつきましては、専門サービスとして専用空間を確保していくとともに、日野宿交流館の展示に近接させるなどすることによって、歴史学習の促進であったり、向上を図っていくこととしてございます。最後に、「日野宿発見隊」の活動については、複合施設共用空間内で行っていくこととしてございます。続きまして「⑤日野宿交流館」についてでございますけれども、こちらも新たに整備する複合施設の一機能として設置することとしてございます。史資料の展示や情報発信については、日野宿交流館の専門サービスとして提供することとつづ、図書館と連携した情報発信、展示を行っていくこととしてございます。貸室につきましては、会議やサークル活動といった、これまで通りの使い方ができる場

所というものを、複合施設の共用空間の中で提供していくこととしてございます。さらに観光案内機能であったり、販売サービスについては、より利便性の高い場所への移転を検討することとしてございます。続きまして「⑥日野第一小学校」については、一部の特別教室等について、地域の交流等の用途に使えるように、共用サービス化について検討していくこととしてございます。最後、「⑦生活・保健センター等」については、共用サービスとして集約拠点Ⅰの一部機能の分担や運用の見直し等によって、貸室等の稼働率の向上を図っていくこととしてございます。ここまで、各施設の再編のあり方を述べてまいりましたが、45 ページ目、少し重複するところもあるかもしれませんが、その中でも共用空間で提供される共用サービスというものに絞って整理しているのが、この（２）でございます。説明させていただきますと、1 点目、複合施設全体に対する案内であったり、相談に対応する総合窓口というものを設置するという。それから 2 点目、さまざまな自由な用途で利用できる貸室を設置するという。それから 3 点目、共用空間の貸室機能を工夫することで、諸室であったり空間の有効活用や利用者同士の交流を促進していくということ、室の柔軟な運用を行っていくことを掲げてございます。それから、談話スペースであったり、ブラウジングスペースといったようなオープンな空間を設けていくということ。乳幼児の遊び場と公民館でこれまで提供していた一時保育の場というものを共用化することで、誰もが利用できるサービスとすること。福祉センター前児童遊園については、児童館と近接させるなどによって、利便性や安全性の向上を図っていくということ。最後に、カフェ等の飲食機能の展開を検討していくことを書いてございます。4 章の最後になりますけれども、次のページ、46 ページに、ここまでの整備を踏まえて、この事業によって「期待される効果」、特に「充」のところについてのイメージの一例でございますけれども示してございます。例えば、サークル活動の成果展示が共用空間の中で提供されることで、施設の枠によらない多様な交流が生まれるようになるかもしれない等です。それから、ブラウジングや自習など、自由な使い方による多様な活動や交流の活性化が促される可能性がありますということ。それから、例えば図書館と児童館の連携といった、施設の垣根を越えて事業が展開されることで、読み聞かせ、児童向けのイベント等のサービスの向上が期待できるということ。それからカフェ等の飲食機能の導入によって、滞在時の利便性の向上が期待されるということなどを記載してございまして、一番下にこういったイメージになるといいのではないかとということで、期待される効果のイメージをイラスト化したものを差し込んでございます。ここまでが、第 4 章の内容でございます。

（事務局 宮田） 続きまして、第 5 章以降につきましては、再度、私の方からご説明させていただきます。47 ページを引き続きご覧ください。第 5 章の、「今後の予定」ということとでございます。令和 7 年度には、今年度策定いたしますこの基本構想に基づいて、建築計画や施設計画等のハード及び管理運営計画や民間活力の活用方針等のソフトに関する具体の考え方を定める基本計画を策定してまいります。その後、令和 8 年度以降の具体的な施設設計等、そして令和 10 年度以降に現地での工事着工を目指して、本事業を着実に推進してまいりますということとでございます。第 5 章については、以上でございます。48 ページ以降につきましては、参考資料ということになりますので、ここは簡単に内容だけ触れさせていただきます。48 ページが、まず、基本構想の策定経緯ということの 1 つということで、策定会議の体制ということとでございます。3 つの協議体を設けているということとでございます。その主たるものの 1 つが 49 ページのこちらの「検討委員会」ということとでございます。続いて、51 ページをご覧ください。庁内での検討会議ということと、庁内の部長級で構成する「庁内検討会議」というもの。続いて、53 ページをご覧ください。同

じく庁内の課長級と担当者レベルで構成する、「庁内ワーキンググループ会議」というものを設置しております、この策定協議を庁内でも同時並行で進めているという状況についてです。続いて 55 ページをご覧ください。この検討委員会の中で、皆さま方、市民の方々のご意見も当然、しっかりと聞いておるところでございますが、それ以外にも市民意見の聴取を行っているということでございます。今年度、基本構想策定にあたっては、まず、中央公民館をご利用されている方々を対象に、「市民座談会」というものを実施したということでございます。そのことを、ここで記載させていただいております。続いて 56 ページをご覧ください。皆さま方にも随時、発行ごとにご提供させていただいておりますが、広く市民の方々に情報発信させていただくための、かわら版というものを作成して発行しているところでございます。このかわら版については、日野市のホームページ上で公表したり、対象施設で配布したり、あとは日野本町地区の周辺自治会等については回覧等のお願いをさせていただいて、周知等を図ったところでございます。この表を見ていただきたいのですが、最後のところ、第 5 号というものがありまして、これまで第 4 号まで発行させていただいておりますが、今回のこの第 4 回検討委員会の内容については、第 5 号のかわら版ということでもとめさせていただいて、今後アップをする予定ということでございます。それ以降については、既に発行させていただいた、かわら版の第 1 号から第 4 号を資料として添付させていただいているという状況でございます。以上、この構成をもって、基本構想（素案）の本編といたします。ただいまご説明させていただいたこの基本構想（素案）の本編のポイントをさらに簡潔にまとめたものが、本日もご提示させていただいた資料 2 - 2 の基本構想（素案）の概要版となっております。長くなって恐れ入りますが、説明については以上でございます。

（川崎委員長） ありがとうございます。非常に細部の審議でございますので、どこからでもと言うと収集がつかなくなる恐れがありますので、目次に沿って少し分けて議論をさせていただければと思います。「はじめに」のところは、これまでの経緯や政策目的ですので、本委員会での議論というよりは、市の方で決定事項ということですので、ご理解をいただければと思います。2 章の 1、2 については、対象地域ということで変わらないと。2 章の 3 から 4 にかけては、各施設の課題の抽出でございます。この課題の抽出のところでも漏れや「これはどのように考えたらいいんですか」というようなことについてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（木村委員） 日野第一小学校の設置の中で、エレベーターという文言がないのですが、小学校にはエレベーターの設置はないのですか。

（川崎委員長） ありがとうございます。事務局の方からご説明をいただけますでしょうか。

（事務局 宮田） 事務局でございます。日野第一小学校につきましては、エレベーターはございません。

（木村委員） ありがとうございます。例えば避難所として利用するときの考え方としては、障がいを持たれる方とかそういった方が 2 階、3 階に上がる方法としては、全部人の力ということになるのですか。

（事務局 宮田） 森谷の方から説明させます。

（事務局 森谷） 事務局の森谷でございます。今、日野第一小学校につきましては、そういった上下に移動する手立てとしてのエレベーター等は設置してございません。今、避難所の関係もございました。バリアフリー法の改正もございますので、建物を建替えるあかつきには、しっかりとそういった昇降物などをつけるということが規定されておりますので、日野第一小学校につきましては、令和 10 年度、目下予定でございますけれども、建替えの予定で計画を進めてございますので、その段階では段差をなくす、それから上下の移動を円滑に進めるということで、整備を進めていく計画が立っております。

- (川崎委員長) ありがとうございます。他にはございますか。全体を通じて第一小学校の記述がだいぶ薄いのですが、これは別の計画を立てるご予定があるということによろしいですか。
- (事務局 宮田) 教育委員会では、今年度、「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」の方を策定しております、教育委員会が策定した個別計画でございますので、その中で学校施設の更新はやっていくという考え方でございます。その中で、市長部局の方で公共施設再編みたいな事業で網をかけた場合は、私の企画部の担当の方で、また連携を取って進めていくという形があります。日野本町地区については、再編の網をかけていますので、そういった意味では市長部局と教育委員会の連携の中で、日野第一小学校も含めて更新をやっていく。ただ、学校自体の個別の方針は、教育委員会が定めているという、そのようなつくりでございます。
- (川崎委員長) ありがとうございます。学校施設につきましては、また別の計画が並行で走っていらっしゃるということですので、そちらの方でということをご理解いただければと思います。他にはございますでしょうか。
- (宮崎(竹)委員) この資料 1 の中の公民館のところなんですが、「特定の団体のみが利用可能な諸室を設けることについては、慎重に検討すべき」というふうに書かれているんですが、特定の団体というのは、例えばどういうことを指しますでしょうか。
- (川崎委員長) 事務局の方で説明をお願いします。
- (事務局 宮田) 事務局でございます。まず一般論としては、今回の公共施設再編では、各対象施設が同じような重複したサービス提供を行っているということ。そこは一つに束ねて集約しようという考え方は、ご理解いただいていると思います。公民館につきましても、そのような大きな考え方があるのですが、先ほど提供サービスの分類のところでご説明させていただいたのですが、前回も確か宮崎竹子委員の方から「公民館の登録団体というのは、誰でも登録できる」というご発言があったと思います。従いまして、公民館の社会教育等の活動においては、公民館の専門サービスということで定義づけていきますので、たぶんご懸念されているのはそのことかなと察します。そこについては、今までの公民館利用者の方は、これまで通り、継続して活動ができるということをご理解いただきたいと思います。
- (川崎委員長) ありがとうございます。他にはございますでしょうか。
- (谷井委員) 関連分野を代表して、観光協会から参加させていただいています。29 ページの公共施設再編にあたっての課題①の中で、「日野宿本陣と公共施設を活かし、歴史的な街並みの保全・創出に配慮し、甲州街道の賑わいの創出・回遊性の創出が望まれます」と書かれておまして、21 ページの交流館の施設の課題の最後の、「一方で観光案内機能や物販機能の、新選組グッズの販売については、より効果的な場所で提供すべきという意見が根強くあり、日野本町地区以外を含めた移転等の検討が必要です」と書かれておるんですけど、日野宿本陣を見て、それから図書館、交流館で資料を見て、新選組グッズを買って初めて観光として成り立つのかなと。賑わいの創出からするとその辺りが。観光案内所は、より効果的な場所に移すというふうなことは、駅の方に移すということについてはいいと思うんですけど、グッズの販売については、今の場所の所に置かれるのもいいのかなと思います。合わせて 44 ページの⑤日野宿交流館の中で、一番下のところで、「観光案内機能と新選組グッズの販売サービスは、より良い、より利便性の高い場所への移転を検討します」と書いておるんですけど、1 つが観光案内所とグッズの販売場所を同じ場所に移すのか。それから、「より利便性の高い場所への移転を検討します」と書かれておりますけれど、どこで検討していただけるのか、2 点の質問をしたいと思いま

す。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは事務局の方からお願いします。

(事務局 宮田) ありがとうございます。まず前々から庁内でも、谷井委員もご承知だと思のですが、日野駅前に新選組の何かアテンドがあればいいなというお話は、兼ねてからあったところでございます。今回、日野本町地区でこういう再編事業を行うにあたってということで、決して今の場所が駄目だという話ではなくて、例えば日野駅前にはどういった観光案内機能が必要だとか、そのときに物販もどうするかのようなトータルな話を、この事業をきっかけにしっかりとやっていこうという、そういう考え方をここにお示しさせていただいたところなんです。今、谷井委員おっしゃったように、例えば物販サービスについては今の場所がいいということであれば、それはそれで、その通りやりますということで、その辺りのことは、来年度以降、庁内検討会議の中、あと庁内ワーキンググループ会議の中でも観光セクションがありますのでそこでも議論しますし、この場でもご議論させていただきます。必要であればまた、観光協会さん等と個別協議等を行った上で、方向性は見定めていきたいと思っています。ただ間違いなく、いろんな議論がこれまであった中で、方向性はこの事業をきっかけにして明確に出していこうという考えのもとで、この辺りを書かせていただいたということでございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは次の方をお願いします。

(小杉委員) 1 つはですね、今夏の猛暑でアラートが鳴りますよね。そうすると、日野市でも東京都でも国でも図書館とか博物館とか、社会教育施設を避難施設として活用してください、そういうことを訴えてるんですね。そうすると、今日の発表の中にもスペースが狭いというようなことも出ていましたけれども、そういう「縮」の場合に対応できるのかどうかということが心配になってきます。そこは検討されているのかどうかということ。もう一つは、郷土資料館も今の建物が使えなくなるので、移転と聞いています。そうすると、もしこの社会教育施設群の中に入るようなことがあるならば、検討していかなければいけないのではないかと、そんなことを感じるのですが、どうなんでしょうかという 2 点です。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは、こちらはまた事務局の方から回答をお願いします。

(事務局 宮田) ありがとうございます。まず 1 点目、クールスポット等に関連するところだと思いますけれども、当然、日野本町地区の公共施設以外にも日野市の公共施設、クールスポットということで指定して、夏の対策はやっているところでございます。そこについては当然、再編後の施設においても同じような位置付けでございます。また、そういう施設、現況も狭いというところがあるのですが、今後の施設の再編後においては、考え方に示させていただいておりますが、例えばイメージとして、この 505 の会議室をイメージしてもらおうと分かりますと思いますが、今はこのような会議をやるので、一番広げている状況です。ただ、壁を見てみると分かる通り、パーティションがありまして、これを分けるときは 505 の 1 と 505 の 2 ということで分割できるんですね。そういった新しい施設については、可変性を持たせるようなことは、当然やっていきます。以前も、老人会の総会をやるときは 100 人規模の空間が必要、ただ通常であれば、5 人、10 人で役員の打ち合わせをやりたい。そういった時に、ニーズに合わせていろんなものに対応できるような可変性のある空間というのを、これからはこの複合施設の中で設えていくという考え方でございます。そのことについては、今回の基本構想の中でも謳っているところでございます。2 つ目の日野市全体の総合的なお話ということでございますが、日野本町地区においては日野宿交流館という施設があって、ただエリア以外にも今おっしゃっていただいたような郷土資料館、あとは役所の側に新選組

のふるさと歴史館、そういったものがあって、それをどのように日野市が今後整理していくかというのは、まだ今、検討中なんですね。そこについては、教育委員会なり産業スポーツ部の方で庁内検討会議や庁内ワーキンググループ会議の中で考え方を整理してくださいということで、今検討はやっているところです。その全体の中で、文化財や歴史の史資料をどう発信するかというのをしっかりと整理した上で、この日野本町地区にはどのような役割を持たせるか。そこについては、来年度の基本計画策定の途上では明確にしていく所存でございますので、そういった過程について検討された方針等については、またこの検討委員会の中でご説明等はさせていただきますことになると思います。

(川崎委員長) ありがとうございます。話を戻させてください。2章の課題として、また先ほどご指摘あった学校については、まだ別途計画があるということですので、この他に課題としての漏れなどは特によろしいですかね。私は学校については気になった部分がありましたので。それでは、ありがとうございます。課題抽出については、概ねこの方向でやっていただくということで。3章の方が重要なところでして、基本的な考え方については、ここの検討委員会の中で何度かご議論をさせていただいたところですが、改めて整理をしていただくというところ。ここの基本的な考え方が大きな制約になるところになりますので、ここにご意見、ご質問等もしございましたらお願いをしたいと思います。先ほどのいろんな機能を詰め込みたいというのは、お気持ちは分かるのですが、制約条件というスペースが限られていますので、その中でうまくこれまでのサービスを効率よく運用していくためにどうするかというところで、そのための制約条件が、おそらくこの3章のところになります。ここの内容について少し議論させていただいて、ある種の優先順位ではないですけども、そのようなものを今後議論する上で、この制約条件は変えられないという認識をしていただいた方がおそらくよろしいかと思っておりますので、少しここにご議論いただきたいというふうに考えておりますがいかがでしょうか。もう何度も議論をさせていただいているところではあったのですが。この3章は大きなポイントになるところだと思います。

(藤田委員) 3章(2)誰もが使いやすい施設というコンセプトで、ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザインの考えに基づいて検討していただけるということで、ありがとうございます。先ほど学校の話も出ましたが、事務局から上下移動のための昇降機といったような話もありましたが、現在の中央福祉センターにあるような階段昇降機ですとか、もっと古い椅子型の昇降機などは、我々やはり、障がいの特性によっては使えない、障がいのレベルによっては大型の車いすに乗るために、階段昇降機に乗れない方も出てきます。やはりユニバーサル、インクルーシブという考えに基づいて検討していくのであれば、誰の手を借りずとも皆さんと同じように上下移動ができるエレベーターが、やはり最適解なのかなというふうに考えております。その上で、安心して安全に皆さんと共に乗れるサイズのエレベーターを導入していただけることが一番いいのかなというふうに思います。場所によってはエレベーターを付けましたというだけで、乗れないサイズのエレベーターがあったりすることもありますので、ぜひ検討いただきたいと思います。あともう1点、32ページにありました③「交通アクセスの利便性向上を検討します」ということで、施設周辺の道路等を含めたバリアフリー化ということなのですが、今回、施設周辺の道路を直すための予算まで組んでいるのかなといったところが気になりました。できれば動線をつなぐような所はしっかりバリアフリーにさせていただいて、さまざまな方が新しい施設に足をお運びいただけるような形に整備が進むことを望んでおります。以上です。

(川崎委員長) ありがとうございます。予算について、答えられる範囲で構いませんので、事務局の方から願

いたします。

(事務局 宮田) ありがとうございます。ユニバーサル、バリアフリーについては、もう当たり前のように、これは藤田委員がおっしゃるようなものは、日野本町では対応いたします。また、その過程においては、計画等この検討委員会の中でご提示して、動線などもご確認いただきたいと思いますので、引き続きそういった視点でのチェックをお願いしたいと思います。また、予算というところがあると思うのですが、今現在はこの日野本町、今回基本構想の内容を見てお分りの通りですが、まだ具体的に概算事業費や整備スケジュール、具体的にどの程度の延床面積の建物を造るかというのは、まだ未定なんです。ですから、それが来年度の基本計画になって、その後の施設設計等になった場合には、そこがどんどん深掘りされていって明確になってきます。先ほども敷地の課題で申し上げた通り、今公民館の敷地等については駐車場を一定規模以上整備する場合には、あの道路では造れないですね。接道条件という非常に厳しい条件があって、例えば6m道路に拡幅しなくてはならない、それを民有地を使って、現況でセットバックできるか、用地買収できるか、そのような話があったりもするので、そういったものはこれから検討の中でどんどん細かい部分が出てくるので、そういった過程の中では、ご説明等させていただき予定でございますので、現時点ではまだ分からないということをご理解ください。

(川崎委員長) ありがとうございます。ここについてはもうマストでございますので、現状の課題でもありますように、バリアフリーができてないという所が、かなりこの地区の公共施設の大きな課題の1つでございますので。ここについては明確に改善するというのは、我々検討委員会の意見でもあり、おそらく市の方も共感をしていただいているという理解をいただければと思います。ありがとうございます。他にはございますでしょうか。お願いします。

(前田副委員長) 31ページで議論があったと思うのですが、駐車場の面積が今ある面積そのまま継続すると、建物の計画にかなり制約があると。高さ規制があるので、平べったい建物になるから、建て坪がどうしてもということで、(1)の①「縮」のところの最後に、不要な床面積は減らしますと書いてあるのですが、建物だけではなくて、不要な空間及び床面積など、先ほど他の委員にも指摘されたのですが、前にあった児童遊園のようなものもそのまま残すのも選択肢ですし、先ほど言った民地を買って道路にする部分に、車からフリーな児童公園をつくる、付け替えみたいな話もあって。この「縮」は、あるいは、自由というのは決して建物だけではなくて、外部空間とインフラについても言えるのではないかと思います。言葉の問題ですけども、入れておいていただきたいと思います。

(川崎委員長) ありがとうございます。非常に重要な指摘だと思いますので、事務局でも対応お願いいたします。

(事務局 宮田) 副委員長からのご指摘、ごもっともだと思いますので、表現の仕方は1回預らせていただいて、修正させていただきます。

(川崎委員長) ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

(石川委員) この拡充の第3章の③行政マネジメント改善というところで、今まで点在していた施設の窓口を1つにして、縦割りだったものを横串にすることだったのですが。それは窓口を1つにしていろいろ運用をまとめていくことだと思うのですが、これだけ大きなプロジェクトになるので、何か行政の方でチームというか、そういう組織みたいなものが新たにつくられるものなのか、単純に行政間の行き来、横串に刺して検討することなのかというのが1つ。あと、大きいこのようなプロジェクトになってくると、模型とかを見させてもらって、本当に大きな規模のことなんだなっていうのを実感したのですが。ハードができてソフトの面の運用がやはりとても大事なのかなと思って。すごい

ハードの施設ができた中で、どういう企画とか外部の人に多く来てもらったり、楽しんでもらったりという時のそういう企画であったりとか。アニメが話題になっていたらそういう企画があれば面白い企画を、例えば作者の方とコラボしてそういう展示をやってみようとか、分からないのですが、そういうものが出たときに、窓口としてはどういう所に。1点目と一緒になのですが、こういう所に声を掛ければ実現しやすいとか、どういうふうに声が届くだろうという、素朴に思ったので質問させていただきました。

(川崎委員長) ありがとうございます。事務局の方から回答をお願いします。

(事務局 宮田) ありがとうございます。まず、役所の組織体制のようなところが1点目だと思います。今現在は私、企画部のプロジェクトチームみたいな形でやっているんですね。私は、いわゆる庁内のコーディネーターのような役割であって、私は決して施設所管課の責任者ではないんですね。施設所管課は、庁内であちこちにある。それを私が横串を刺してコーディネートしているという役割です。これからは組織化しなければいけないという認識は持っています。日野本町地区は今、パイロットプロジェクトということで公共施設再編事業に取り組んでいますけれども、次の予定では高幡不動地区のような予定もあるわけです。その次にも同じような、単独施設の建替えではないようなエリアも当然出てくるということで、これはたぶん建物がある限り、未来永劫ずっと続く仕事なんですね。そういった意味では組織をつくる、あと当然組織を担う「人」ですね、そこについても考えていかなければいけないと思います。そのときの「人」なのですが、全て庁内でそれが育てられるかというと、私、非常に不安がありまして、そういったところについては、これからは民間事業者のいろいろなノウハウなども積極的に役所として聞き取りながら、一緒になって「官民連携」という言葉を使うのですが、それをやっていく必要があるかなということで、そんなような組織体制は、合わせて考え始めているところでございます。あとはハード、ソフトというところがあって、今回については本当に今までは役所は施設管理も縦割りですので、施設を造る人は造る人、運営する人は運営する人で、造る人と運営する人の連携があまり取れてなくて、管理する人は「こんなものを造ってしまっただけ」のような話があるんですね。ですので今回、絶対そんなことがあってはならないというところがあって、来年度の仕事になりますけれど、ある程度のソフトを想定した管理運営計画のようなものも施設設計をしながら考えていきます。そのときも職員だけで考えるだけではなくて、この後ご説明しますけれども、民間事業者へのサウンディング市場調査のようなことをやって、民間事業者の方に市場性や実現可能性など、いろいろな新たなアイデアなどを聞き取りながら、管理運営面のことも聞いていきます。その時に、ハードとソフトの両輪で動くような窓口が、どういったものがあるかということも合わせて考えていく必要があります。今現在、日野市役所の中ではそのような窓口はありませんので、そのようなものもつくっていかねばいけないという認識はございますので、これも今後の課題ということで、非常に先を見通した貴重なご意見をいただいたということを認識してございます。ありがとうございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。他にはございますか。

(佐藤委員) この「縮充」ということを考えた時に、この日野本町地区には住民サービスというものと、あとは観光という2つが大きくあると思うんですね。これを一緒に考えていった時に、例えば割合がどのくらい観光客のことを考え、どのくらい住民のことを考えるのか、施設として考えた時にというのも1つ課題なのかなと思ったところです。

(川崎委員長) ありがとうございます。おそらくその辺りは、基本計画の方で議論をするところになるのかなと思います。当面の課題というふうにといいよう願いたいと思います。他にはございますでしょうか。

(滝本委員) 今日、この会に来て何にも話さずに帰ろうかと、こういう気持ちで私いたんです。ですがこれを見させていただくと、非常に残念ですね。第一に、設備のことはよくやっているかもしれませんが、福祉センターの前に公園があります。その公園がなくなります。これを見ると何にも書いていません。その公園が、非常に利用率が高いです。小さい子どもから、あと児童館の子どもたちがあそこで皆さん遊んでおります。ですから、皆さんがけがをしないように草取りはする、石は拾う、ゴミはなし、ほうきの目はついている。日本で一番きれいな公園かと。私は毎日、もう何十年もやっております。それを皆さん、知っている人もまずいと思います。目立たないうちに朝早くやりますから。だけどそれがなくなるんですね。そうすると、子どもたちが外で遊ぶことができません。それが非常に残念です。それとあと 1 つ、私最初に、本当に今日こんなことをお話する必要ないと思って黙って聞かつもりで来たのですが、もう 1 つ、この小学校の指定避難場所、何の避難場所かと思ったら、風水害。それ以外に私、「シェルターを造ってほしい」と大きな声で言ったかと思うんです。ですが、それをやろうと言っている方はほとんどいません。おそらくこれはできないと思います。できないではなくて、造らなければいけないんです。風水害だけではないんです。「絶対にシェルターのしっかりしたものを造ってほしい」と言ったのですが、全然ここに載っていません、残念です、以上。

(川崎委員長) ありがとうございます。事務局の方から回答をお願いします。

(事務局 宮田) 滝本委員、ありがとうございます。まず児童遊園なのですが、誤解がないようにということで、児童遊園をなくすということは決めていません。児童遊園は、今の児童遊園という形にはとらわれないで、あの機能をさらにエリアの中で充実させていこうということです。先ほどの説明の中で、例えばということで、児童館に近接させてということも 1 つあると思います。ただ、今の形の場所がいいということであれば、それは市としては当然残します。間違っても児童遊園の機能をなくすなんていうことは書いてませんし、思ってもいませんので、そこはぜひご理解いただきたいということがあります。あとシェルターのことですけれども、この基本構想の中では記載はできてないんですが、庁内では、今後の研究課題ということで認識はしております。また、当然シェルターを日野市という基礎自治体 1 市だけでどこまで整備するかというのは、これはまた考える必要があります。広域自治体の支援であったりとか、国としての考え方とか、そういったところも連動する必要があるのではないかとこのところがありますので、現時点ではそういうことで、日野市役所の中では調査、研究課題ということで認識はしておりますので、そこについても合わせてご理解いただければということでございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。

私からよろしいでしょうか。34 ページの「円滑な事業の実施」というところで、事業用地は全て市有地として現状の法規制に従う。これはかなり重要なところなんですけれど、用地買収なども考えるのでしょうか。これは大きな制約になると思うのですが、用地買収をするとおそらく時間がさらにかかってしまうので、現状の敷地でという理解なのか、用地買収も含めるのか、その辺りだけ確認させてください。

(事務局 宮田) 現状では用地買収等は想定しない中で、今後の検討を進めていきたいと考えてございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。それをしないとおそらく時間ばかりかかってしまいますので、その辺りについては確認させていただきました。

よろしいでしょうか。かなり大きな制約なのですが、次の方をお願いします。

(宮崎(精)委員) 今現在、日野宿本陣は日野市のものになっています。あと蔵が甲州街道の近辺にあります。

そういうものや建物の古いものも、江戸時代のものが残っているのもいくつかあると思うんです。そういうものを残すために日野市で指定をするであるとか、そのような方法を考えないと全部無くなってしまうと思うのですがいかがでしょうか。

(川崎委員長) 事務局の方から回答をお願いします。

(事務局 宮田) ご意見ありがとうございます。確かに日野本町の中では大きな課題だという認識はございますし、市役所の中でもそのような整理はされております。ただ、今現在、この日野本町地区の公共施設再編事業にあたって、蔵や地域の古い建物を具体的にどうするかというところは、今のところは細かい検討まではする予定ではございません。ただ今、宮崎委員からいただいたご意見は、きちんと庁内の検討組織の中でフィードバックして、そのような意見があったということは全庁の中では共有させていただいて、担当部局等が中心となって、改めてどうするのかについては考えさせたいと思っています。そういうことで、この場ではご理解いただきたいということでございます。課題共有は、しっかり庁内でもできているということで、この場ではご理解ください。

(川崎委員長) ありがとうございます。そうしましたら、この考え方の部分については、徐々に他の意見になりつつありますので、よろしいですか。次をお願いします。

(渡邊委員) この委員会で、公共施設の再編、どういう再編をするかということを検討する委員会なので、ずれてしまっているかもしれないのですが。進めるにあたっての要望と言いますか、先ほどの資料の説明によりますと、令和 10 年から工事が始まって、かなりの長期の期間になるんですが、「この間サービスは停止する」というように先ほど説明があったんですけども、かなりの長い期間、サービスの停止があるんだなというように感じました。我々がこれから造ろうと、複合施設として垣根を取っ払って、そういうような施設を造っていこうというのであれば、そういう発想を工事の期間中も取り入れて、A という所を壊して、今度 B に行くという時にも、他の部分で対応できるような行政サービスがもしあるのであれば、停止しますということではなくて、サービスの継続については工事期間中もやはり考えてやっていただきたいということであります。

(川崎委員長) おそらく、そういうことを制約するのが 34 ページですね。この検討委員会の方で「サービスは停止するな」というのがここに書いてあります。

(渡邊委員) 30 ページでは「停止します」と書いてある。それは懸念材料になる。

(川崎委員長) それは課題ではないでしょうか。今後、基本的な施設の再編にあたって、検討委員会としては「サービスを継続できるように工夫をなさい」ということを市に申し上げます。

(渡邊委員) 代替施設がなくても、やはりそれは検討していただきたいと思います。

(川崎委員長) ありがとうございます。この 3 章に書いてあることが、我々この検討委員会で大きな制約を課すところになりますので、ここについてご議論いただいているところでもあります。

3 章については、了承をいただいたということでいいでしょうか。今の説明で事務局の方、大丈夫ですね。

(事務局 宮田) 大丈夫です。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは第 4 章の方にいきたいと思います。4 章の方はもう少し細かいというか、個別の所の記述になりますので、ここについてご意見、ご質問等ございましたらお願いをしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。先ほど「移転」って書いてあったものを、「移転を検討する」なのか、その辺りの文言については少し調整をいただいた方がいいかなとは思っています。ありがとうございます。他はございますでしょうか。おそらく移転するかどうかは、次の基本計画で考えるという理解でいいですね。皆さんから、何かこの部分についてございますでしょうか。

- (事務局 宮田) 委員長、よろしいでしょうか。
- (川崎委員長) はい。
- (事務局 宮田) 事務局でございます。特に 41 ページをご覧になっていただきたいんですが、コンセプトについて。この言葉、今、我々が限られた知恵の中で仮設定させていただいておまして、これについては今すぐに確定する必要はないとは思っていますので、ぜひ、このコンセプトに込めた思いの部分は、皆さまとこれまでも議論させていただいた内容なのかなとは思っているのですが、言葉での表現方法は、今後、何かひらめきやアイデアがございましたら事務局にお寄せいただければというところをお願いしたいということです。
- (川崎委員長) ありがとうございます。ここの部分は、もし漏れなどあるようでしたら、ご指摘いただいた方がいいかなと思います。いかかでしょう。第一小学校の計画は、今並行で進められてることなのですが、一部機能を補完すると 44 ページに書いているのですが、それは担保されるという理解でいいんですね。
- (事務局 宮田) それを今、教育委員会の方と課題共有して、調整しているところです。具体的には来年度になって、教育委員会の方も推進計画というものを作って、いろいろな学校の方針が定められた中で、そのうち日野第一小学校を真っ先に取り組む対象としてどのようにやっていくかというのは、まだ教育委員会の中でもこれから考えるんですね。それを来年度、私たちの基本計画策定と合わせて、日野本町地区の第一小学校にどういう役割を担っていただきたいか、それを教育委員会の方に投げかけて、教育委員会の方でそれをどういう形で実現できるかという内容ですね。そういったものを来年度進めていくという計画でございます。
- (川崎委員長) 分かりました。というところですので、他に皆さまから何かございますでしょうか。それでは全体を通して、これはどこで言っているか分からないなどございましたら、今ここでぜひ、ご意見をいただければと思います。
- (小杉委員) 本日説明がなかったところなのですが、どうしてもこの文言を入れていただきたいという要望なので、聞いて検討してほしいと思っています。2 ページに「再編基本構想の背景と位置付け」、大変上手にまとめていただきました。日野本町地区についての説明の中に、「市民の森ふれあいホール」、「市民の森スポーツ公園」、「緑豊かな環境」とあります。甲州街道沿道には「日野宿本陣等があり、歴史、観光を踏まえた取り組み」とあります。また、「最寄りの日野駅は、日野の玄関口としての役割を担っている」というところであるのですが、1 つ入れていただきたいのは、仲田の森に、ふれあいホールの隣ではあるんですが、国の登録有形文化財の農林省の蚕糸試験場第一蚕室が、研究室が修復されて公開等の活用がされています。これは日野市で国の文化財に登録された第 1 号ということで、やはりこの言葉を入れていただきたいと思うんですね。もう一つは、私、社会教育委員もやっているのですが、社会教育委員の会ではこの地区、日野市全体を学びのまちにしたい、「学びのまち」というキャッチフレーズでいきたいな、そんなことを話し合っています。そうすると、今出てきた日野駅と本陣、これをつないでもう 1 つ、その蚕糸試験場が入ると、「学びのトライアングル」という形になります。その中は今、いろいろ検討している教育施設であります。そこを学びの場にしたい、学びのまちにしたい、こういう願いがあるんですね。この文章の中には、「居場所、ふれあい交流ができる場を作っていく」とありますが、ぜひ学び合う場とか、学びの場を作っていきたい、そういう言葉も入れていただければありがたいと思っています、これはお願いです、以上です。
- (川崎委員長) ありがとうございます。要望ということで承りたいと思います。他はございますでしょうか。

- (前田副委員長) 来期の宿題でいいんですけども、コンセプトの言葉のところは、最後「しせつ」で終わっていますよね。たぶん平仮名にしてるということは、かなり苦慮なさってこのような言葉を使っていると思うんですね、事務局が。これに今、学びの場とおっしゃいましたけれど、今回事業を行う所、拠点Ⅰだとかありましたよね。そこにもう少し具体的な言葉を、次回、基本計画のときには与えないといけないかなと思いますね。やはり「しせつ」と言われた時に、いろいろなイメージがあると思うのですが、やはり、与えられるものであるとかそういった受動的な意味であったり、少し硬いイメージがあって、それを和らげるために、おそらく平仮名で。初めてこれ、公文書に平仮名で「しせつ」と書いてあるの見て、苦勞されているんだなと本当に思いました。これは今、いい案はないです。ですけども、基本計画が具体化していく時に、あそこに行くと、あそこはどんな場所になるんだというのを、ぜひ委員の方々が市民や皆さんに発信できるような言葉が見つかるといいなと思って。ここは、ちょっと宿題ということはどうでしょうかね。
- (川崎委員長) ありがとうございます。宿題でいいと思うんですね。基本構想でこのコンセプトを明確に出す必要はあるんですか。
- (事務局 宮田) 基本計画は具体的な施設設計になります。最初は2カ年かけて、基本構想と基本計画をつくろうという目標だったのですが、やはり検討してる途上で、例えばハードの議論に入ったときにソフトの話で戻ってしまうと、また、これは手間があるということなどがあったので、まずは今年度1年間しっかり時間をかけて、ソフトのことを徹底的に協議させていただいて、決めていこう。ここでコンセプトなりを定めて、それを踏まえてハードに展開していこう、そのような考えがあったんですね。そういった時に、また来年度、この後の説明になりますけれど、民間事業者へのサウンディング型市場調査等をやっていくときに、こういったコンセプトなんていうのも非常に大事なメッセージになるものではないかと思っていて。できればこれを作っていきたいなという日野市の考え方ですね。
- (川崎委員長) ということですので、宿題にはできそうにないということですので。思いの方は、おそらく皆さんで議論したことを集約して入れていただいていると思うのですが、それを1文でまとめるとなると、かなり難しいところになりますので。思いの方を伝えていただくところでお許しをいただきたいと思います。ありがとうございます。他に全体を通して何かありますでしょうか。
- (菊地委員) 中央福祉センターの中のボランティアセンターについてです。先ほど中央福祉センターの中に入っている社会福祉法人日野市社会福祉協議会の事務局が、多摩平の方に移転をするということでしたが、ボランティアセンターも一緒に移転ということになるのでしょうか。現在、一中の生徒さんなども含めて、かなりいろいろな世代の方たちがボランティアの窓口として利用されているようなので、今の場所から無くなるのは残念だなと思うのですが、どうしても社会福祉協議会と一緒に機能ということで移転だとしたら仕方ないとは思いますが、どうなるのか教えていただきたいと質問いたしました。
- (川崎委員長) ありがとうございます。それでは、事務局の方からご回答をお願いします。
- (事務局 宮田) 事務局でございます。今現在、私たちが聞いている話では、来年度かその次年度頃に社会福祉協議会と一緒にボランティアセンターも移転するという事でお聞きしています。
- (川崎委員長) ありがとうございます。他にはございますでしょうか。よろしいですかね。内容と宿題は少し、ただ今皆さんと議論させていただいたやり取りを踏まえて、事務局の方に基本構想（素案）として、仕上げの方を行っていただきたいというふうに住みます。それでは次に進めさせていただきます。

(2) 市民意見聴取の実施予告

(川崎委員長) 次に、(2) 市民意見聴取の実施予告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは配布資料に基づき、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。「基本構想（素案）に対する市民意見聴取の実施」というものでございます。まず、こちらの資料3の「1. 実施目的」になります。基本構想策定にあたり、パブリックコメントおよび各種説明会を実施し、多様な市民意見を聞き取るものでございます。「2. 実施概要」でございます。パブリックコメントを実施し、幅広い市民の皆さまから基本構想（素案）に対する意見を募集いたします。ここで大変申し訳ございませんが、募集期間につきましては、今お手元の資料で2月3日月曜日から3月3日月曜日までと記載されておりますが、これを2月3日月曜日から3月4日火曜日までということで、訂正をお願いいたします。大変申し訳ありません。日野市ではパブリックコメント期間を30日以上と定めております。記載の3月3日月曜日までですと、募集期間が29日間ということになっておりまして、従いましてこれを3月4日火曜日までということで、訂正をお願いします。事務局のミスでございます、重ねてお詫び申し上げます。基本構想（素案）の閲覧場所および意見の提出方法等については記載の通りでございます。次に各種説明会として、まず市民説明会につきましては、第1回目を2月5日水曜日に、市役所本庁舎505会議室で午後7時から、第2回目を2月8日土曜日に、中央福祉センター集会室で午前10時から順次開催してまいります。また今回、オープンハウス型説明会も開催してまいります。これは中央公民館に説明パネル等を展示し、施設利用者からの感想などを集約するというものでございます。通常の説明会も重要ではございますが、本再編事業につきましては、ひの児童館、中央公民館、中央福祉センター、日野図書館、日野宿交流館などの現地の利用者が多数おりますので、ならば、現地で施設利用者の方々からのご意見を聞き取ってみようということで行うものでございます。開催期間につきましては、2月5日水曜日から2月14日金曜日までとし、開催場所は中央公民館の談話室でございます。具体的には、基本構想（素案）に関する概要説明パネルを現地に複数展示し、施設利用者の感想などを現地で聞き取ってまいります。また、この期間中の4日間につきましては、私も事務局が現地の方に張り付きまして、直接施設利用者への個別説明などの対応にあたってまいります。これらのさまざまな場を通していただいたご意見は、基本構想への着実な反映に努めてまいります。また、これらへの対応状況や最終的に確定した基本構想などにつきましては、次回の検討委員会の中で、委員の皆さま方へのご報告をさせていただく次第でございます。説明については以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。この件につきましては、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。

4. その他

(1) 令和7年度の検討スケジュール

(川崎委員長) 次第の「4. その他」です。令和7年度の検討スケジュールにつきまして、こちらも事務局から説明の方をお願いいたします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは、配布資料に基づきご説明させていただきます。資料4をご覧ください。今後の予定でございます。先ほどのご説明と重複する部分もございますが、まず令和6年度につきましては、本日の第4回検討委員会の後、2月から基本構想（素案）に対する

パブリックコメントおよび、各種の説明会を実施してまいります。そして3月末には基本構想として確定し、公表してまいります。これに並行して2月から3月にかけて、第1回目の民間事業者へのサウンディング調査を実施してまいります。このサウンディング調査につきましては、本再編事業に関して民間事業者との対話を行ってさまざまなアイデアや意見を把握し、検討のさらなる進展を図る目的で行ってまいります。次に令和7年度につきましては、5月15日に第5回目の検討委員会、8月14日に第6回目の検討委員会、10月6日に第7回目、11月10日に第8回目の検討委員会を開催する予定でございます。次年度につきましては、今年度策定の基本構想を踏まえ、基本計画を策定してまいります。また、これに並行して、第2回目の民間事業者へのサウンディング調査を実施してまいります。そして今年度と同様、令和8年2月から基本構想（素案）に対するパブリックコメントおよび、各種説明会を実施し、令和8年3月末には基本計画として確定し、公表してまいります。その後、令和8年度以降の施設設計と令和10年度以降の工事着手を目指してまいります。説明については以上でございます

(川崎委員長) ありがとうございます。何かご質問ございますか。こういうスケジュールで進みますということでございます。

(全員) なし。

(川崎委員長) ありがとうございます。内容としては、いただいた議題はこれで全て終了となります。

5. 閉会

(川崎委員長) 最後になりますが、皆さまから何かございますでしょうか。

(全員) なし。

(川崎委員長) それでは進行の方を事務局に返させていただきます。本日はありがとうございました。進行の方を、事務局にお返しいたします。

(事務局 宮田) 委員長ありがとうございました。皆さま、貴重なご意見等いただきまして誠にありがとうございます。繰り返しになりますが、今後、今年度策定の基本構想を踏まえ、令和7年度からは基本計画の策定に向けた協議にステップアップしてまいります。委員の皆さま方におかれましては、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(事務局 宮田) 最後に事務局より、事務連絡をさせていただきます。次回の第5回検討委員会は、5月15日木曜日の午後3時から開催させていただきます。会場は、市役所本庁舎隣の子ども包括支援センター「みらいく」の多目的室になります。詳細につきましては、改めて開催通知を送付させていただきますが、あらかじめ日程調整等のお願いを申し上げます。冒頭にご連絡させていただいた通り、本検討委員会の閉会后でありますけど、芝浦工業大学の研究成果発表会を開催させていただきます。引き続きになりますが、ご関心のある方におかれましては、ご参加のほどよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。以上をもって、本日の会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上